杉並区議会だより

NO.183

平成18年5月1日発行

☎3312-2111 FAX5307-0695

編集/杉並区議会事務局

知 5 せ

区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、定員の範囲 内でどなたでも傍聴できます。

平成18年第2回定例会は、 6月19日(月)開会予定です。

(間6月13日以降に区議会事務局へ)

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ 携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

民保護対策本部及び

会期で開催されました。 から3月17日までの26日間の 第1回定例会は、2月20日 ついての説明が行われ、各会 予算の編成方針とその概要に

報告後、区長から平成18年度 初日は、特別委員会の活動

派の代表2名が質問しました。 21日は、3名からの代表質 一般質問が行わ

どの議案が上程され、理事者 定しました。また、委員会付 当初予算案と関連議案につい 員会に付託しました。なお の説明を受けた後、各所管委 年度各会計歳入歳出予算案な 託を省略した人権擁護委員候 別委員会で審査することを決 ては、議員全員による予算特

理事者の説明を受けた後、予 を開き、条例案件等の審査を 常男委員長、青木さちえ副委 予算特別委員会を開き、斉藤 は、常任委員会と特別委員会 員長を互選しました。 6日と15日の本会議では 27日から3月3日にかけて

行いました。

算特別委員会に付託しました。

6日から15日にかけては

定例会を閉会しました。

で実施した未臨界核実験に抗 2月24日に米国と英国が共同

貴国が、

の核実験を強行し

と英国首相へ提出しました。

議し、「核兵器の廃絶に向け

て先導的な役割を果たすべき

発行/杉並区議会

までの3日間にわたり15名の れました。一般質問は、23日

原案どおり可決し、専決処分 補者の推薦についての議案を 24日の本会議散会後には 区議会議員の日額の費用弁償 例」、指定管理者の指定に関 を廃止する「杉並区議会議員 4人の全員が提出者となった する議案など、全ての議案を 全面改正となる「みどりの条 急対処事態対策本部条例. 各会計予算及び関連議案並び 決しました。その後、議員 「国民保護対策本部及び緊

決の結果、井出隆安氏の任命 成で可決しました。続いて 長からの提案説明を受けた後 意について」が上程され、区区教育委員会委員の任命の同 教育委員の辞職に伴う「杉並 杉並区議会は、日本時間の 未臨界核実験に抗議

議会の独立性、議会予算、 分・契約、報告事項の拡充、 《効率的・効果的な議会運 事務局体制、議員研修・交 重要案件の議決、専決処 諮問機関、図書・資料

報酬等、

と関連議案の審査を行い、 予算特別委員会で当初予算案 日には、各会派からの意見発

の報酬及び費用弁償等に関す る条例の一部を改正する条 が上程され、全議員の賛

杉並区阿佐谷南1

-15-1

〒166−8570

本会議 (議場)

の報告1件を聴取しました。

ら提案された42分類359 ケートを実施し、各議員か 全議員を対象にしたアン

項目を対象としています。 《議会広報・情報公開・請

請願・陳情・要望、傍聴 ATV、議会ホームページ 案能力の向上》 政務調査費、 《議会権限の強化・政策立 インターネット中継・C 議会PR、 倫理条例 等

⑤事務の見直し(議員への 聴席に掲示 ホームページへの掲載

⑥議会棟管理の見直し を行う項目 早期に検討調査

よりの見直し

開会通知の廃止等)

日額の費用弁

③インターネット中継導入

②区議会年報の充実

検討調査部会の設置】 、議会改革に関する

12名から構成される「議会 会」を設置しました。 改革に関する検討調査部 平成17年10月、各会派議員 をより活性化していくため、 杉並区議会では、区民の 、議会活動

⑧区議会ホームページの充

⑦委員会運営について

実について

(検討項目)

討を行い、 現在)開催し、全項目の検 で に 12 回 いました。 検討調査部会は、これま 平成18年3月末 課題の整理を行

《具体化した ①18年4月から日額の費用 た項目》

④議員・理事者名を議場傍 ③行政視察受け入れ状況の 覧・複写) 員会の資料早期提供(閲 ②傍聴者へ 弁償を廃止 の常任・特別委 (後段に詳細)

削減となります。 なお、日額の費用弁償を

廃止するのは、23区では初

日付でアメリカ合衆国大統領 を求める」旨の要請書を、同 の人々の平和への願いを踏み にじるものであります。今後 努力に逆行するもので、多く 続けることは、世界の核軍縮 切の核実験を停止すること

を提出

議会改革の

23区で初めて

別委員会、

⑤政務調査費について

⑥請願・陳情の取り扱いに

コンの持ち込みについての ④本会議、委員会へのパソ

《その他》 種審議会、 調査、議事運営、人事案件、 委員会、委員会運営、視察 定数、一般質問・討論、特 議、会議条 議員提出議案、意見書・決 情報機器等の活用 等 《例・規則等、各 予算・決算特別 事務の見直し、

議員控室 議会棟 管理、議場設備 等

廃止する条例を可決】 【日額の費用弁償を

用弁償を廃止する条例(杉 終日の3月17日、議員が本 部を改正する条例)を全会 並区議会議員の報酬及び費 た際に支給される日額の費 会議、委員会などに出席し 用弁償等に関する条例の一 致で可決しました。 平成18年第1回定例会最

18年4月1日から廃止され、 関する検討調査部会の検討 額六千円の費用弁償は平成 です。この改正により、日 者となって提案されたもの を受け、全議員4名が提出 及び議会運営委員会の審議 年間約一千六百万円の経費 この条例は、議会改革に

的確な状況認識と柔軟な対応を 変革の波に適切に対応. 河野庄次郎 杉並自民議員連盟

2月20日、21日に各会派の 代表5名が予算編成方針に ついて質問しました。その 部要旨をお知らせし

界から抜け出せない悩みを抱 って、組織も個人も偽りの世 率性を求める今日的世相にあ えている。首長として、今日 多くの場面で経済性・効

す。

打破していかなければならな 果たしていく社会でなければ 良くならない。大きなものに いと考えている。 責任を負わせるという風潮は

向けた所見を伺う。 の総括と、今後の区政運営に 一期目と二期目の3年間

答 一期目は財政再建に力を

根をつくり、壁をつくってい くことになる。 を注いできた。これからは屋 の発展の柱を建てることに力 注ぎ、二期目の3年間は区政

少にあわせて小さな政府をつ を感じた。区長は日本の人口 ない多様な選択肢のあること 代が一定のものさしでは計れ べきだと考えている。人口減 ス面に注目して努力していく 答 少子化、高齢社会のプラ 減少社会をどう捉えているか。 対談記事から、これからの時 人口減少社会についての

区政にとって大きな転換点と えているか。 なると思うが、どのように考 に戻ってくるという状況は 団塊の世代の方々が地域

域社会の活性化を図ることが や知識をうまく活かして、地 団塊の世代の方々の意欲

三位一体改革については

どのように評価しているか。 また、杉並区への影響はどう 応の決着を見たが、区長は

らず、改革は不十分といわざ う本来の目的は達成できてお 4億円余減と見込まれる。 るを得ない。区への影響額は 圏 地方の自由度の拡大とい

その内容を伺う。 に直接提出したとのことだが、 策に関する提言書を環境大臣

金制度などを活用し、その収 えで、有料化による場合は基 たものである。 みが必要であること等を述べ 任意有料化制度を比較したう 益を環境目的に還元する仕組

知器などの設置、河川情報等 計などが挙げられる。 の提供、防災センター改修設 のように生かされているか。 家委員会の提言は予算案にど 河川監視カメラ・水害報 都市型水害対策検討専門

まず、区の積極的な取り組み 決意は如何か。 が欠かせないと思うが区長の 都市型水害については

していく。

らないよう、留意する必要が 域での自立生活」の支障にな あるのではないか。

緩和の観点から、区独自の負 と考え、詳細について検討し 担軽減策を講じる必要がある 答 低所得者への配慮や激変

ているところである。

昨年12月にレジ袋規制政

の状況をどう見ているか。

答 それぞれが自分の責任を

税制度、強制有料化制度

な対策を取っていきたい。 がある。国等と連携し、十分 循環に重心を置いていく必要 害者自立支援法がめざす「地 答 治水重視型から利水や水 利用者負担の導入が、障

くっていくことは当然のこと。

である。中学校の統合計画は 員会の所見は如何か。 考えれば避けて通れない課題 題は、杉並区の教育の将来を 難しい状況にあるが、教育委 区立小中学校適正配置問

話し合いを続け、ご理解が得 られるよう努めていく。 今後とも、誠意を持って 区長が政界に入って21年

運営に臨んでいるのか。

働、自治という理念を生かし 来たと認識しており、それは ている。区政においては、協 ていくことでしか幸せや繁栄 地方分権の今の時代と一致し 自力でやっていく時代が

課題を問う 変革の波を乗り越えるための

青木さちえ

善の努力をしていく。就労支 四千人程度と見込んでおり 策を取っていくべきだと思っ の母の就業支援に積極的に取 口の見通しを伺う。母子家庭 所等の対象人数と待機児童ゼ 援については18年度から強化 19年度待機児ゼロに向けて最 ている。対象人数は年間延べ 行うチャンスと受け止めて対 り組むべきではないか。 に考えているのか。認証保育 今までできなかった事を 人口減少社会をどのよう

図書館サービスについての考 生涯現役時代に果たす今後の の受け皿をどう考えているか。 地域での雇用にかかっている。 すぎなみ地域大学で学んだ人 団塊の世代の地域還流は

書館サービス」へと転換を図 必要な知識等を学んでいただ 協働による「課題解決型の図 くよう考えている。区民との い手などの受け皿を提示し ることとしている。 地域大学では、協働の担

ついて伺う。官と民の役割分 創設される市場化提案制度に 道州制のあり方と新たに

所サービスが進むことになり くりはどう進んでいくのか。 スの充実とスリムな区役所づ 託による効果を伺う。サービ 職員削減にもつながると期待 コールセンターの民間委 24時間365日型の区役

必要なのではないか。 解決には、国や都との連携が 浸水被害防止の抜本的な

(地方分権の推進)

化し、総合治水対策を進めて つつ、住民との協力態勢を強 答 今後とも国や都と連携し

域生活を支援する施策のさら 取り組んでいく。障害者の地 付との2段構えで介護予防に 祉の今後の見通しはどうか。 ついて伺う。また、障害者福 予防重視型システムの構築に なる推進が必要と考えている。 管 地域支援事業と新予防給 介護保険制度について どのような感慨を持って区政 が経過した現在、区長として

はつかめないと考えている。

杉並区議会公明党

担と公共性の担保が改めて問 についても検討していく。 った後の評価・検証の仕組み 任を負う範囲や民間開放を行 再構築するもので、行政が責 区の事業を抜本的に見直し 要がある。市場化提案制度は 道州制の議論を進めていく必 われていると思うがどうか。 時代に応じた改革として

ともに、「国と地方の協議の の廃止、税源委譲を求めると 果は、改革の趣旨に反してお ことができるよう、全力で取 場」を法定化し、国と地方が 期改革」による更なる補助金 ありません。引き続き「第一 り、全く容認できるものでは り組んでまいります。 意見を確実に反映させていく 対等の立場で議論し、地方の いわゆる三位一体改革の結

としてではなく現実のものと 三 「動くものは残る」時代 まさに今、「自治」を理念

緊急課題である子どもの

ねないこと、一瞬、一瞬の対 それは、九月四日夜間に発生 の遅れが、これまで築きあげ きました。たった一つの対応 まから厳しいご指摘をいただ の対応について、多くの皆さ とすべき事件が起こりました。 てきた信頼を一挙に失わせか した集中豪雨です。当日の区 昨年は、今後の大きな教訓

動してまいります。

からの解決

に向け、全力で行

(簡素で効率的な区役所改革)

ビュー) 後は、従来の施策に加えて ならない。施策の面でも、今 く必要があると考えます。 て支援策を積極的に進めてい 少子化対策の一環として子育 大きく転換して行かなければ 口減少を前提としたものに (団塊の世代の退職と地域デ (人口減少社会) 行政運営のシステムも、

として杉並区版「市場化提案

新しい協働等推進の仕組み

けて、地域デビューを支える が、地域社会に積極的に登場 なりません。 し、今一度翼を広げて輝く 環境を整備していかなければ 「生涯現役社会」の実現に向 健康で、元気な団塊の世代

当初比で八 特別区税

区長の予算編成方針(抜

するために

応がいかに大切かを身をもっ て学んだ一年でありました。 た都区間の財源配分について 並区といたしましても、議会 は、事実上の先送りとせざる や区民の皆 してまいりたいと存じます。 式機関の提 上げられ、 しずつ開きはじめました。杉 (地方制度改革) 都区制度改革で積み残され 自治の重要課題が、国の公 言という形で取り さまとともに議論 改革の重い扉が少

ります。 制度」を創設いたします。行 政責任を果 せて議論してまい たすべき範囲につ

を明らかにするため、引き続 担う人間を育てていくべきか って、将来の杉並区の社会を (教育改革) どのような教育の理念を持

委員会のあ き、教育基 めてまいります。また、教育 てまいりたいと存じます。 は、今後、 広範な議論を進め り方などについて 本条例の検討を進

四 「安全・安心、元気、そ 「たゆまぬ行革」 して夢を育む杉並の創出」と

ります。 として、施 つの点を区 の成果を生 1 区民サービスのさらなる 平成十八 政運営の基本姿勢 かしつつ、次の二 策を推進してまい 年度は、これまで

成方針の基本的考 としては、前年度

·三%、十七年度

れているのです。 改革という「行 ます。 五・九%の増と推計しており (基本方針)

決算見込みと比較しても

反映させることといたしまし るみで教育立区」の三分野の 気に生涯現役」「安全・安心 年と位置づけ、「いきいき元 向けた取組みを強める節目の 成二十二年度の目標の実現に 実施計画事業を確実に予算に しては、平成十八年度を、平 一四時間三六五日」「地域ぐ 今回の予算編成にあたりま

主要施策の推進

を得ませんでした。区の立場

値観に基づき、生涯現役で個 会をつくります 性と能力を十分発揮できるよ 創造的で活力ある地域社 全ての人がそれぞれの価

てます 2 杉並の明日を担う人を育

3 安全·安心二四時間三六 五日の区役所サービスを進め てまいります

都市型災害対策と少子化対策 がございます。 したのは、教育改革のほかに 重点的に予算配分いたしま

七 予算の概要

一般会計)

っております。 前年度比で六・三%の増とな 一三六五億六七〇〇万円。

ることなどから、一〇・五% の増となっております。 たに地域支援事業が創設され 減。介護保険事業会計は、新 前年度比で二・〇%の増。老 人保健医療会計は○・五%の 特別会計) 国民健康保険事業会計は、

自治のモデルを構築してまい 地域に根ざした一つひとつの 八 おわりに 杉並という地域にふさわしい 行動を積み重ねていくことで、 私は地域の文化を踏まえ、

行政責任をどう考えるか。 ねかえる。民間委託の範囲、

可欠。公共性を担保するため

あるが、国・都の施策と考え

めるにあたっては、区政の

めていきたい。

性善説から性悪説社会へ

区の業務の民間開放を進

佐々木

浩

うに進めるのか。

答

子育て家庭支援は重要で

安全・信頼性の確保は不

体的な取り組みを伺う。 警備員を配置する。 来年度も引き続き全小学校に 点検等を推進するとともに、 今年度中に通学路の安全

員の配置等を含め、今後の具 安全確保について、常駐警備

注視し対応を検討したい。

空間とバリアフリーの整備に など様々な活性化策を講じて わいのある安全で快適な生活 街の駅モデル事業の創設 商店街の活性化施策と賑

格者として立派な人間に育て 性と、子どもたちを一人の人 いきたい。福祉のまちづくり 万針に基づき、すべての区民 に安全で快適な空間のネット ーク形成をめざしている。 幼児期からの教育の一貫

> ちが価値、能力、役割を最大 べきではないか。教育の地方 り、地区教育委員会はそのた くことだと考えている。自ら 限発揮できるように育ててい めに必要なものである。 の判断と責任で自らの地域を 上げていく教育に重点を置く つくりあげることが必要であ 分権を進める取り組みを伺う。 教育の基本は、子どもた

的な芸術活動が一層広がって や助成基金を活用し、地域に いての基本的な考えを伺う。 おいて多様な文化活動や創造 答 杉並芸術会館は、質の高 いくよう努めたい。 いる。杉並公会堂などの施設 い芸術文化の発信をめざして これからの文化振興につ

的な治水対策が必要である。 甚大な被害を与えた。解決は 区内優先で行うべきである。 け、河川改修と下水道施設の の埋設など実施すべきである。 河川改修、雨水抑制など総合 確保を十分配慮している。 の緩和・拡大など受注機会の 定価格に応じて入札参加条件 事契約は区内優先である。予 感がない。支援策として官公 下水施設の改善、貯留タンク 中小企業は景気回復の実 昨年9月の水害は住民に 集中豪雨の浸水被害を受 一定価格以下の物品、

守る区政への転換を求める くらし・福祉・ 教育と平和憲法

区議団

鈴木信男

進めた規制緩和万能が耐震強 小泉内閣の「構造改革」で きではないか。 しないよう国に申し入れるべ

とられるかどうか、今後の国 医療費助成は13区で実施して 拡大すべきである。 ら十分な検証と確実な対策が いる。本区も小中学生全員に の動向を注視して参りたい。 子育て支援で小中学校の 食の安全・安心の観点か

公共サービスが切り捨てられ

6割を民間開放する。これは

市場化提案制度は区の仕事の 大などで破綻が明確になった。 度偽装事件、社会的格差の増

区民に大きな負担となっては

安心感をもてないと医師会も らの解体が生じ、国民が安全 る。国・都に要請したい。 反対している。国へ改悪反対 冷酷で公的医療制度の土台か れれば、窓口負担が3割など の意見書を出すべきでないか。 高齢者医療制度が改悪さ

局は貯留やバイパス設置など 改善を都に要望した。下水道

能力向上等を検討したい。 性が確保されるまで輸入再開 BSEに関し客観的安全

どのように立て直すのか 日本の良き価値観の崩壊を

自由

置など、民間検査を再チェッ 行政責任の範囲、開放後の評 全確保に行政の責任は重大で クするシステムの構築が必要 ある。構造専門審査主事の配 価・検証の仕組みを検討する。 法改正の動きをみながら 耐震偽装問題で建物の安 答 今国会に関連法案が提出 並行して検討していきたい。 進める中で、区として安全・ 様々な分野において、チェッ 歩進んだ杉並版市場化提案制 安心をどう担保していくかを るが、どうしていくのか。 ク機能を万全にする必要があ 答 市場化提案制度の検討を

建築行政部門の組織や職員の

されているので、

動向を十分

度は、いろいろなアイデアが

国や他自治体などより一

冷房化は校庭などの緑化、扇 団になるので「少人数指導」 学級の実現」と普通教室の冷 房化を実施すべきではないか。 は相矛盾するものではない。 きたが様々な角度からの検証 我国は平和国家の道を歩んで の立場に様々な意見がある。 を推進している。普通教室の あるが集団活動で規模が小集 30人学級は一定の効果は 「全会派で決議した30人 各国の過去の歴史と現在

ど―のことなのか。 バナンス」の区長インタビュ 風機等で進めたい。 うべき、公立学校の私立化な ―記事―教育行政は首長が担 「教育立区」とは、「ガ

採用した「つくる会」教科書 争」と正当化している。区が 「自存自衛、アジア解放の戦 は過去の日本の侵略戦争を て靖国神社の歴史観・戦争観 歴史教科書問題等につい 遍的価値をもつと世界的に高 い地域社会を築く」などを理 く評価されている。役割と意 平和秩序をつくる土台など普 念として取り組むことである 憲法9条は日本と世界の 「教育に支援を惜しまな

対策を検討し進めている。

いる。安全保障など様々な角 度から論議されるべきである。 義について見解求める。 国民的議論の時期に来て

戦争正当化に世界中から批判

が集中している。見解は。

と同じ内容である。この侵略

向上していくのか。 いるが、教育力をどのように 到来していると考えている。 いて、教育力の低下をあげて

0歳から15歳の教育をしっか 家庭、地域、学校が連携し りと進めていく。 幼児期の教育を重視し

める必要があると考えるが如

えていくことが大事である。

な展望を持っているか。 共同で検討を進めていくこと 先送りとなった。今後、都区 都の理不尽な姿勢から事実上 になると考えるが、どのよう 都区制度改革については

価値観の崩壊の原因につ

の福祉は、柔軟な考え方で進 とには無理がある。これから る中で、これまでのように65 歳以上を高齢者とし、20歳以 上を成人と一律に定義するこ 人口減少社会が現実化す

持っているか伺う。 同時に、年長者への敬意や親 能力、意欲に応じて社会を支 今後の地方自治制度について 区長はどのようなイメージを を明確にするべきと考えるが 地方の独自性にまかせる施策 にしていかなければならない に対しての孝行の良さを大事 答 全世代がそれぞれの力や 国が主導すべき役割と

強化が大事であり、国の役割 る方向で進めるべきである。 は外交、安全保障等に限定さ れ、残りは全て道州に移譲す 道州制と基礎的自治体の

何か。

持ち込まれると思うがどのよ 場合の評価やチェックを確立 した上で市場化提案制度を進 様々な提案が実現された

18年度予算案を問う

な場面で日本の良き価値観が の変貌を危惧する。いろいろ

崩れてきている状況を区長は

どう考えるか。

財政健全化などの取り組

でしまった。古き良きものに

ついても見直していく時期が

ブルを迎えて人間の心が病ん

いびつに経済発展し、バ

みについて、一定の成果を得

区はどのようにしていくつも 円寺のまちづくりを総合的に 文化施設と連動し、荻窪や高 例の骨子を提言していただく から議論をいただき、基本条 懇談会を設置し、幅広い視点 識経験者、区民等で構成する なければならない。今後、学 ふさわしいものにするために 化されるが、教育立区杉並に たことと考えている。 の教師養成と採用の取り組み をいただいたこと、区市町村 旨や建塾の理念に共鳴・賛同 ら来た理由について伺う。 るが、多くの受験生が全国か **圏** 歴史や文化に根ざした施 進めていくべきと考えるが、 **答** 区民合意のもとで策定し はどのように進めていくのか。 る杉並区教育基本条例が具体 に対して強い関心をいただい レベルでは全国初となる独自 予定である。 て創設された師範館の設立趣 公会堂や芸術会館などの 自治体として全国初とな 真に教職を志す人を求め 世帯状況に 断していくのか。 とが大きなメリットである。 くりあげていきたい。 けないと思う。民営化するか の伴わない リンクして

かなければならないと考えて 設であり、それらを踏まえて くりが総合的に進められてい ハード、ソフト面でのまちづ

区民サービス向上の視点で 民主党杉並区議団

学校を核に

織として育

小川宗次郎 ているのか。 のように進めていこうと考え た今、今後の行財政改革をど

なると考え

実施するという目標を掲げて 答 事務事業の6割を協働で

わってきて

施策から自

の知事選で争点となることが を許さない。節目である来年 重要と思っている。 協議が整うかどうか予断 などで一層 小さな区役 治というものを進展させてい いる。市場 所をつくりつつ自 の経営改革を進め 化提案制度の創設

ら大きな期待が寄せられてい 師範館開設には区内外か

ともに、各学校が魅力と特色 色ある教育活動を展開してい のある教育活動をしているこ る。自ら学校を選べることと ってどこま 答 待機児の解消を図るとと すい制度をつくる必要がある 答 各学校 リットを享 たのか。保 べての乳幼児への保育サービ 就労など保育を必要とするす もに、育児困難家庭や不定期 が、今後の保育サービスをど スの拡充を図りたい。 のように展望しているのか。 問 学校は はそれぞれに、特 受できたのか。 護者や子どもはメ で独自性を持ちえ 学校希望制によ

どのような活動を予定し、ど 委員会」が 支援活動などを考えている。 定しているのか。 育問題に取 **答** 地域住民による学校教育 のような成果が得られると想 問 学校を核として地域の教 り組む「地区教育 示されているが

いる。

育立区」を支える大きな力に 障害者施策は、保護する 立生活の支援に変 ている。 いるが、自立した てていければ「教 した地域の自治組 ら調達するように努めたい。

どうかをどのような基準で判 答 行政が真に果たすべき役 問 市場化提案制度が実効性 制度になってはい 度の被害が予想されるのか。 区はどのような対応を取るの 険な感染症の発生時、どの程 援を積極的に進めていくこと る施策を計画的に整備・充実 も極めて重要と考えている。 することとしており、就労支 くりをどのように進めるのか。 社会生活を営むための環境づ 障害者の地域生活を支え 鳥インフルエンザなど危

くことが改革の目標となる。

で、一定の考え方や基準をつ 割は何か再度検討を行うこと 問 少子化問題は保育問題と あわせ、利用しや いることもある。 き巣発生件数が23区内でワー 動計画を策定中である。 疫体制などについて、区の行 すると予測されている。区民 が入院し、1万4千人が死亡 行した場合は、都内で29万人 答 新型インフルエンザが流 、の情報提供や相談対応、防 平成17年の杉並区内の空

減少に努める。 運用に工夫を凝らし、犯罪の 下校時の警戒を強化するなど、 ル重点に変更するほか、児童 組みを行うのか。 中心の活動を徒歩パトロー 車両による広報パトロー

が、18年度はどのような取り

ルも見直しの時期と考える

スト2となった。防犯パトロ

う努めていきたい。 国人と区民が相互に理解を深 とともに、必要に応じて専門 関与できないか。彼らの独自 める活動が、地域に広がるよ うな仕組みをつくれないか。 機関を案内している。在住外 **答** 解決に向けた助言を行う 性を地域の中で発揮できるよ とのトラブル解決に区として 外国人の悩み事や日本人

るべきか、見解を伺う。 と地元商店街の関係はどうあ は、できる限り地元商店街か 施設で必要とする食材や教材 学校や保育園などの公共施設 区内業者育成の意味で 学校や保育園などの公共

杉並区議会だより 平成18年5月1日 NO.**183**







2月21日から23日にかけ 15名の議員が区政・ ついて質問しました。 その一部要旨をお知らせし ます。



藤本なおや

動時間」をそれぞれ給与に換 省が認める労使交渉時間」と それ以外で費やした組合活 時間内で行っている「総務 現在、杉並区の職員が勤

十三万四千八百五十円、適法 な交渉以外の場合は二千三百 六十万百九十円となる。 適法な交渉の場合は百六 職員団体の役員が、職務

度実施するもので、利用枠の

拡大など既存の利用団体への

争が基本である以上、特例扱

となる場面もあるが、市場競

内の都市計画道路・生活道路

い街路等が散見されるが、 も緊急車両が通行しにくい狭 の課題である。日常において

X

答

高齢者医療費を中心とし

うなっているか。

較、近年の医療費の動向はど

の整備、無電柱化の進捗状況

区内業者同士が競争関係

いはすべきでないと考えてい

る。試行の内容を吟味し検討

答

都市計画道路の課題路線

均で約4万円である。地域差

と、一人あたりの医療費は平

16年度の国民健康保険でみる て増大する傾向にある。平成

はどうなっているか。

流」「触れ合い学び」「健康づ

善すべきではないか。

ることになるような矛盾は改 内業者同士で仕入れを割り振 ことは評価する。しかし、 業者参入優先の試行を始めた

くり」に係る事業を週2回程

算するといくらになるか。

あったのか。 ら組合活動をしていた実例が をせず、専ら給与を受けなが

う条例改正を求める。 を逸脱している。早急に「適 囲は、総務省の示す条例準則 あり、当区の「ながら条例 法な交渉」のみに限定するよ 法上の職務専念義務の例外で いる団体交渉は、地方公務員 るなど厳格に対応している。 答 における時間内組合活動の範 合役員には、 所に長時間いることになる組 いる職員はいない。組合事務 組合活動のみに専念して 勤務時間内で認められて 在籍専従を求め

ることは、透明性を確保し 入れつつ、見直しを進めたい ののみを認め、適正に運用し ジ等を活用して情報公開すべ 区民への説明責任を果たす上 てきた。条例の改正を視野に とそれに必要不可欠となるも でも必要である。ホームペー |答|| これまでも「適法な交渉| 労使交渉の過程を公開す

解と納得が得られるよう、 検討していきたい。 使交渉過程を公開できるよう これまで以上に区民の理 労 費負担の激変緩和の措置など を講じたいと考えている。

Rに努めていきたい。

が重要と考えている。

どの手続きを進めていくもの

解決につながるかなど、十分

に検討していく必要がある。

力の向上を図っていきたい 民からの知恵や提案を活かす 国保が抱える構造的な問題の

定化の一つの方策と考えるが **答** 広域化は、保険財政の安

題に複数の部課が集まって知

恵を出し合う方策の検討③住

と思われる。

市計画変更や環境影響評価な

整備について一定の結論を出

国及び東京都は、外環の

いく考えは

ないか。

場重視という組織改革②地域

の分権化を進め、地域の課

すとともに、それに基づき都

開をどのように考えているか。

国保の広域連合化を主導して 定化、事務の効率化のために

青梅街道ーCの今後の展

負担増は許されない 「適正化」と称した ビスの後退や

> 敬老会館! どうなるの

区政運営を

区民の声を聴き、 区民の立場に立った

体系的な道路網の杉並区内の

的、安安医療保险

正的な運営を **陝制度の持続**

確保するために

地域活性化を

複数の施策を組み合

わせ、自然な形で

整備について

行っている組合活動

職員が勤務時間内に

を早急に見直せ!



くすやま美紀

うなことは、直ちに止めるべ ものであり、「適正化」と称 きではないか。 してサービスを一律に削るよ 制限は、その理念に逆行する ったものではないのか。給付 介護から解放するために始ま 介護保険制度は、家族を

るものではない。 はなく、サービスを一律に削 制度の理念に逆行するもので スの改善を目指すものであり、 ら不適正、不正な介護サービ 支援や信頼性の確保の観点か 介護給付の適正化は自立

るとともに、区としても少し 要なのではないか。 50%に引き上げることを求め 国に対し国庫負担の割合を でも値上げを抑える努力が必 介護保険料については

> 安に、区はどう応えるか。 きるかどうかという父母の不 いない。引継ぎがしっかりで す」という理念が反映されて したが、「地域の特性を活か

委託に向けた引継ぎは

環の青梅街道ICについて

を全国に先駆けて実施してい 携、在宅医療の充実等の施策

くことができないか。

昨年国交省、東京都は外

置する案」を発表。杉並区は

「ハーフーCを練馬区側に設

電線類の地中化率は、区内全 あり、ほとんど進んでいない。

高める医療型のケアハウスや

グループホ

-ム、医療機関連

の整備は用地買収等の課題が

は最も低くなっている。

医療の

分野でも、自立を

杉並区は0・93で、23区で

主要区画道路や主要生活道路

の進捗状況は約25%である。

指数は、全

|国を1とした時

体で約1%となっている。

複数の町会長から「区の

うに考えているのか。また

家族が安心できる24時間対応

きる病診連携の充実、患者・ **答** 円滑に在宅療養へ移行で

ハーフーCの利便性をどのよ

練馬区側に設置後、杉並区住

の在宅医療

提供体制の整備

の努力をしている。 り保険料の上昇を抑えるなど 付費の伸びを抑えることによ 介護予防対策を盛り込み、 い。区としては、事業計画に 25%負担することとされてお 及び調整交付金5%合わせて 国への要求は考えていな 法律により国は定率20% 給

につながらないよう杉並区と サービスを我慢するなど後退 がい者がこれまで受けていた しても独自の軽減策を設ける

担が増えることによって、障 担増を強いるものである。負 がい者とその家族に大幅な負 障害者自立支援法は、障

まえ、軽減措置の拡大や給食 障がい者の生活実態を踏



聞いているが、現在利用して 団体へ影響はあるのか。 答 いる「いきいきクラブ」等の Oと協働事業を進めていくと 協働事業は「いきがい交 敬老会館は、 今後、 N P

よう考慮している。 影響はできるだけ少なくなる 敬老会館の名称を「ゆう

していきたい。

学童クラブの委託が決定

あるが、どのような理由で名 区施設には、「ゆうゆうハウ ッズ」等まぎらわしい名称が ス」や「ゆう杉並」、「ゆうキ 付けたのか。 ゆう館」と変更するそうだが 名称変更は、敬老会館を

や機能の違いがあり、 関係も検討したが、その性格 やすさや分かりやすさ、言葉 高齢者の優先利用に配慮しつ 民公募意見も参考に、親しみ 利用に供するためである。区 これまでのイメージを一新し ないと考えている。 もので、類似の名の施設との の響きなど総合的に判断した つも、世代間交流など多様な 生涯現役社会の地域拠点とし てより一層の活用を図るため、 問題は のボランティアに対する見識 認識を明らかにせよ。 使い走りとでも思っているの 図れるものと考えている。 おり、4月から円滑な移行が 段階的・計画的に進められて 活動であると認識している。 立的な社会貢献意欲に基づく 区民の皆さんの自主的かつ自 が疑問視されている。区長の か」の声が上がるなど、区長 答 答 ボランティアやNPOは

なじんでいただけるよう、 クラブや区民に良く説明すべ 現在利用している方にも十分 名称を決めた理由をいきいき 使いにくいかが大切である。 かりやすいか、使いやすいか 区民にとって名称は、分 いきいきクラブをはじめ Р 環境破壊が区内で多発してい 自主的な解決が導き出せるよ う様々な問題については、区 答 う積極的に助言していくこと は公平・中立の立場に立って る立場を明らかにされたい。 る。改めて区民の住環境を守 マンション建築による住 中高層建築物の建築に伴

基本に、適切に対処する。

ンジに係る杉並区の方針」を

連合を設立することになって

に、全市町村が加入する広域 いては、都道府県の区域ごと 問後期高齢者医療制度につ

いる。国民健康保険の財政安

らば、設置の必要性は低いも 響などを総合的に判断するな

のと考える。要望が出た場合

「青梅街道インターチェ

どのように対処していくのか。 の要望が出された場合、区は 民から、ICについて何らか

ケアの体制の充実などが大切

ことを選択できるターミナル 住み慣れた場で最期を迎える

を行いながら検討していく。 であり、関係団体等とも協議

効果と費用、環境への影

関





昌央

















のため学校給食における区内

X

心を考えるとその整備は喫緊

費の状況、

各区市町村との比 が、杉並区の医療

ことになる

プが問われる。区民の安全安 の見識・判断・リーダーシッ り組みを要する。同時に行政

計画を作成し、実施していく

都道府県単

位で医療費適正化

子育て世代も受講できるよう









山田なおこ (自無)







井口かづ子



岩田いくま

地域大学は、障がい者や

活かせるよう、①第一線の職 た。住民の声に敏感に反応し、 資質だと考えるが如何か。 な活動が区の施策に結びつく 合わせることや、区民の自然 兼ねられる。このように部署 また近隣商店にタイムセール 地域の教育力の向上という視 での利用等、稼働率も考慮に とつであり、交流の仕組みも ることも地域大学の狙いのひ る。また、仲間づくりを進め 考慮する。子育て世代の受講 対応しているか。また、受講 各自の仕事を他の行政課題に 行政のプロたる職員に必要な をまたがる複数の施策を組み をお願いすれば、受講者や買 せて、学校で地域大学を開き、 点から検討していきたい。 入れて学校の有効活用を図っ 十分検討していきたい。 中に開講することを考えてい が見込まれる講座は平日午前 するほか、要約筆記を行う等 答 車椅子に対応した会場と 組みを検討しているか。 生同士や卒業生間の交流の仕 ような仕組みをつくることが い物客が通学路パトロールを てはどうか。 大変いい示唆をいただい 児童の下校時間帯にあわ 学校施設の有効利用及び ひととき保育や地域大学

あるが参考とさせていただく。 態様も様々なため難しい面も 外の方向けの住宅は、障害の

努めてきた。身体障がい者以 酒 車椅子向け住宅の確保に 国旗国歌問題を問う 環境教育としての 卒業式の



小松久子 (生ネ)

面が見直されている。「食農 置付け、さらに強化すべきで はないか。 教育」を食育の一環として位 として、農業のもつ教育的側 人間が自然と関わる営み

味を持つので、取り組みをで た環境教育としてとらえるこ す、生産から廃棄までを含め きるだけ広げていきたい。 の生産過程に関わることで興 ている。子どもたちは、食物 を関連づけた取り組みを行っ 一部の学校では、食と農 食育を栄養指導に終らせ

育の基礎となるもので、環境 興が必要なのではないか。 通して紡いできた文化的価値 育であり、食文化の再興も 必要な視点と考えている。 野に横断的に関わってくる教 教育や食糧問題など様々な分 い。食育を通して食文化の再 にも目を向けなければならな とが重要である。また、食を 食育は、徳育・知育・体

処分は、どのような指導をし 要領に基づいて、全ての児 分を執行すべきではないと思 うが、区の見解は如何か。 ならないと思うし、担任に処 なければならないような状況 子どもが、自分の行動を恥じ たかが問われるものと思う。 き適切に指導していきたい。 を、行政は決してつくっては 国歌への対応については、自 して行うものであり、引き続 童・生徒に対する教育指導と らの力で考えて「起立しない」 歌わない」ことを選択した 学校行事における国旗・ 国歌の指導は、学習指導

役割を明確にせよ 向け、行政の責任 区事業の民間開放に



河津利恵子

システムとして構築したいと 民間への開放に向けた大きな さな政府」を実現するための 受け付けるだけでなく、「小 のを再検討し、杉並区独自の 答 民間開放のあり方そのも 必要があるのではないか。 「システム」として取り組む 市場化提案制度は提案を

ていくべきではないか。 化提案制度とは、性格や意義 共事業を民間に開放する市場 を図りながら継続、発展させ が異なるものであり、整合性 圏 NPOと行政とが緊密に 協働事業提案制度は、公

という特徴を持っているので 踏まえ、制度の充実について を広げるといった側面が強い 協議し、手づくりで協働の輪 市場化提案制度の検討状況も

はないか。住宅マスタープラ 内容を精査していきたい。 対象範囲、利用料などの事業 とになるので、サービス内容、 答 今後は、区が実施するこ ていくべきではないか。区と ガイドヘルプ事業を充実させ 備という視点が薄かったので おける障がい者向け住宅の整 しての課題と改善策を伺う。 と考えるが如何か。 に取り組んでいく姿勢が重要 ンの改定に向けてより積極的 これまでは、公営住宅に 障がい者のニーズが高い

組みと毛髪分析検査 食育基本法への取り を問う



松浦芳子

においては、徳育よりも重要 である食育をどう採り入れて たちに接して欲しいと思って 知識を身につけた上で子ども ての先生にも基本的な食育の 栄養士や栄養教諭以外のすべ いる。先生を養成する師範館 食育は大変重要であり

教科指導や生活指導、家庭と ムを編成していく。あらゆる ことを旨として、カリキュラ 切さを採り入れる視点をもっ の連携の中に、常に食育の大 し、その上に人づくりがある て、養成していきたい。 徳・知・体・食を基礎と

見直しの指針となり、病気の 予防にもつながる毛髪分析検 査は、検討する価値があるの ではないか。 する事も大切だが、食生活の 病気を早期に発見し治療

剤などの多用につながるよう ネラル分析が個別の栄養補助 のではないと考えている。 であれば必ずしも好ましいも で有用と承知しているが、ミ 特に重金属類の検出など 高齢者筋力向上トレーニ

改善教室」を事業として立ち 考えているのか。 防についてどのような対策を 食事の面から高齢者の介護予 入っているのか。また、区は ング事業には、食事の指導は なかった。18年度から「栄養 答

食事面の指導は行ってい

やめよ!「つくる会」 介護保険料アップを 教科書の撤回を!



保護条例制定を拒否すべきで 護法は、戦争のための避難や はないか。 ものである。国の求める国民 訓練に住民を動員するための 武力攻撃事態法・国民保

を整備するものである。 国全体として万全の態勢

険者の方に適正に負担してい 値上げは、高齢者の厳しい現 アップ・4200円への高額 あり、撤回すべきである。 実に追い討ちをかけるもので 給付にかかる費用は被保 介護保険料基準額の4割

とは考えていない。 ただくことが必要と考えてお 保険料改定を撤回するこ

区独自の施策を検討すべきで のである。生きるために必要 がい者に利用料1割自己負担 なサービスを保障するため を課し、生きる権利を奪うも はないのか。 障害者自立支援法は、障

の推進を図っていきたいと考 スの充実などを重点的に進め 居住の場の整備、在宅サービ 障がい者の地域での自立生活 就労の支援、 通所施設や

動実施要綱に基づいて行って 労働行為である。処分や強制 異動をやめるべきではないか る区教委の扱いは報復的不当 した教員や教職員組合に対す 都教育委員会が定めた定期異 会」教科書採択の不正を告発 教員の異動事務は、東京 戦争を賛美する「つくる

の収集と共有など、ハード面

専門家委員会では、情報

及・啓発を一層図っていく必

めざすものであり、その普 く事のできない資質の育成を

要性があるのではないか。

りなのか。

責任をいか

に担っていくつも

の中で、どう位置づけ、その

効果等を事例ごとに判断して

している場合もあり、状況や

土地所有者が区外に居住

んだ。この 消すことの

採択を杉並の歴史

が重要としている。緊急水防 のみならずソフト面での対応

学校・家庭・地域の三者が

活動を見直していくとともに、

公正に採択し、教育委員会の

答 法令等に従い、適正かつ

職責を果たしたものと認識し

答 学校における全ての教育

各事業のねらいや目的を共

新城せつこ



答 条例は、住民の避難に関 すること等を定めることによ

払額はどの位になるのか。

く社会情勢、少年犯罪の現状 る。こうした青少年を取り巻 込まれる青少年も増加して

について、区の所見を伺う。

正な手段によって行い、適切 最小限の範囲で、適法かつ公 **答** 個人情報の収集は、必要 で管理しているのか。

答 知識という道具は増えた

場合の支払い総額はどのよう

てしまっている。議員が指摘

正を終えている。

ホスト系システムコンピ

体化している中で問題が生じ

知識より人格形成が優先され

した「江戸しぐさ」のように、

た江戸時代の教育を研究して

いくことは大事なことである。

れ、費用が莫大である。当区

製造元がITゼネコンに限ら ュータは安定堅牢であるが

においてもオープン系を一部

法について学ぶことで

一千万円程度の予定である

が、人間そのものの形成が弱

性別表示を不必要とするもの

な管理に努めている。また、

は様式の表記から削除する改

サービス購入料は、約九

仮に金利が1%上昇した

運動系のすべての事業にも栄 て大幅に充実・強化していく。 れ、食事面の介護予防につい 上げ、「転倒予防教室」など 養改善の指導や相談を取りい いる。

> するとともに、地域住民の自 態勢を整えて水防対策を充実

衛水防態勢を支援していく。

があると認識している。 育を一層充実させていく必要 理解することによって、法教

たさなけれ

ばならないと考え



となっているが、19年度の支 という大きなローンを組んで ことはない。平成14年の人件 報を開示して余りあるという いるのと同じことであり、情 費だけ見ても、パートタイマ ーを含め9人で約六千百万円 杉並公会堂は、三百億円

が深刻な問題となっている

収集が果たして必要かと思う

る。だが、

生年月日や性別の

場合もある。どのような姿勢

方、犯罪やトラブルに巻き

圏 平成28年度以降の施設サ 円の増額となる。 ービス購入料は、七億八千万 になるのか。

は1グループのみだった。ま 効性、競争性があり、契約は 20社6名が現地見学会に参加 有効であったと認識している た、落札率は9・1%だった したが、最終的に入札したの 談合の疑いはないか。 手続き的にも法的にも有 杉並公会堂の入札では

ると期待されるが、学校での

に社会に参加できるようにな

法教育の実態と課題は如何か

メリットがある。反面、コン テム調達の範囲の拡大などの 答 導入コストの削減やシス

全ての教育活動を通して

社会の仕組みを知り、能動的

そのメリットと課題は何か。

現在では厳しく指導している。 いるが、平成14年の摘発後、 反省すべき点があると考えて

区議会では、本件だけに

導入しているとのことだが

犯罪から身を守ることができ

導しているが、不十分と認識

されている。

問区は、

つくる会教科書を

不正侵入などの脆弱性が指摘 ピュータウィルスへの感染

を公表したケースは何件か。 改正を行ったが、実際に氏名 氏名公表できる旨、昨年条例 限らず、悪質な場合について

選ぶために、要綱や手引きを

自分たちに都合よく作り変え

のでは、条例規定が死文化し

ていながら全く公表されない

ている悪質なケースが存在し

近隣に多大な迷惑をかけ

氏名を公表した例はない

ているに等しいではないか。

している。学校と地域、家庭

ルール遵守の必要性などを指

は水防を改善し、同じ場所か 家委員会では、荻窪・成田 が必要と考えるが如何か。 ら被害を出さないという決意 特定の地域が水没することを する地域について、どのよう な議論がなされたか。長年 東・阿佐谷などの水害が頻発 放置してきたが、ことしこそ 都市型水害対策検討専門

社会の担い手となるために欠

法教育は、自由で公正な

区長と納冨教育長であって た。そこに導いたのは、山田

出来ない汚点を刻

っていない状況が課題である。 職員全員の共通認識にはいた が一体となった取り組みや教 水害対策について杉並公会堂PFI

法教育の充実を つかせるために 「生きる力」を身に

教科書採択を質す 構築の展望と

適切に!

区民情報管理システム

違法建築物・管理の

悪い土地への対応は















渡辺富士雄



るなど、情報保護に努めてい 当区は ISMSを取得す



奥山たえこ



堀部やすし



調査した。議員指摘のように うな対応をとってきたのか。 については、これまでどのよ っている区内の某違法建築物 えば、現在テレビで話題にな 遅すぎるのではないか。たと は、平成16年度に草木の除去 建築物や管理の悪い民有地 に関して1件ある。 た件数は何件あるのか。 内で話題となっている。違反 に対し、区が是正命令を出し (雑草の繁茂や廃棄物の放置) 命令を出すタイミングが 平成5年頃に通報を受け 措置命令を出したケース 違法建築物等の存在が区

切に使用することで責任を果 ている。また、法に従って適 方法をとることを提案したい。 執行法に基づいて間接強制の とから、まずはその前に民事 に置く必要がある。ただ、代 最終手段として代執行を念頭 実施していきたい。 執行には課題も少なくないこ 今後研究していきたい。 違法状態を是正するため

予算特別委員会の最終日 16日)に、各会派の代 表から予算案に対する意見 の発表がありました。 部要旨をお知らせしま

本橋文将

並区一般会計予算案、各特別 会計予算案並びに全ての関連 わが会派は、平成18年度杉

ち向かい、変革への動きを自 会の変革期である今こそ、地 世代の地域デビューという社 を評価し、その改革に期待す ら作り出そうとしていること たといえる。このような時代 を構築していく時代が到来し していかなければならない。 らない現実の自治の姿を確立 域社会の中で、理念にとどま るものである。 に、杉並区が変化の荒波に立 それぞれの地域に適した自治 人口減少、少子化、団塊の

る」ことを基本理念に、「人 を平成22年度の杉並区のある が育ち 人が活きる杉並区 取り入れ、区政改革をすすめ 任以来、「区政に経営感覚を してきたことである。 て徹底した行財政改革を展開 べき姿とし、その実現に向け 時代はたえず変化し、動い

会の構造変化に対処するため、 みとして、区の全ての事業を 18年度から、こうした観点か 協働等推進計画を策定したが ていく。杉並区は計画事業の 施していく「市場化提案制度」 能なものから民間委託等を実 あると認識するものである。 発展のためにも重要な計画で この計画は、住民自治の強化 見直しを進め、多様化する社 を計画化したことについては ら、新しい協働等推進の仕組 れることを高く評価する。

に進めるべく、施策を展開し ていこうとしていることであ 実現に向けた取り組みを着実 育ち 人が活きる杉並区」の 大きな期待をするものである。 賛成理由の第二は、「人が

力をしていることを、特に評 誰もが元気にいきいきと活動 代の地域還流を柱に「すぎな に関する施策では、団塊の世 できる環境整備に最大限の努 み地域大学」を設立するなど、 「いきいき元気に生涯現役」

が、特に、本年は杉並師範館 については、杉並らしい特色 育改革の断行をめざしている ある教育を推進するため、教 力を注いでいただきたい。 適正化と自立指導に重点的に っていることを踏まえ、その 額が一般会計の8・5%にな されていることを高く評価し、 補助教員の充実などの成果を 大いに期待するものである。 の開校、小中一貫教育の実施、 大いに期待するものである。 杉並区子育て応援券」には 生活保護については、予算 子育てに重点的に予算計上 「地域ぐるみで教育立区」

賛成理由の第一は、区長就

であり、これらの予算配分や

待するものである。 設とともに、区役所サービス 日」の施策においては、コー ルセンターの開設、運営につ がより身近なものになると期 が認められ、駅前事務所の開 いては、区民の利便性の向上

「安全・安心2時間365

安全・安心の質の向上が図ら 計上し、抜本的な改革を行い、 型水害の対策に大幅な予算を 防災対策については、都市 推進プランの展開が推進され 数削減数、第3次行財政改革

賛成理由3

導が必要である。災害時の敏 代まえの世代が住める政策誘

である区が救済措置をとるべ

あることは

をめざしていることである。 せるとともに、さらなる推進 び都区制度改革の中にあって で決着を見た三位一体改革及 も、計画事業を予算に反映さ 賛成理由の第三は、不十分

作り出そうとしていることを評価

杉並自民議員連盟

変革への動きを自ら

80%を掲げ、慎重な財政運営 経常収支比率を22年度までに ら、財政健全化の目標として、 に努めており、減税補てん債 厳しい状況の中にありなが

の発行を取りやめ、1年間前 倒しで目標を達成した計画的 いに評価する。 な予算編成に努めたことを大

意見、要望、提言については、 要望する。 十分検討していただくことを 今後の区政運営にあたって、 おいてわが会派から出された このほかにも委員会審議に

歳入の増と歳出の削減 努力と工夫を評価

西村文孝

送りされるなかでの予算編成 区の調整3税をめぐる配分割 収が見込まれる一方、三位一 合など、解決すべき課題が先 体改革や税制改正の動向、都 やかな回復による区民税の増 定率減税の縮小や景気の緩 である。

向を十分踏まえ、本区の歳入 れたものと評価する。 心に公明党は審議に臨んだ。 施策の位置づけが適正かを中 の増と歳出の削減への努力と 工夫をこの中で最大に努力さ 区長は、国や都の予算の動

長期計画に基づく実施計画

ものであり、各事業に前向き められる点を大いに評価する 安全、防災などへの配慮が認 育、文化、福祉、医療、介護、 的に推進し、子育て支援、教 に取り組む姿勢が反映された ものと評価する。 スマートすぎなみ計画を積極

財政効果見込み額、職員定

わが党が主張していた市場

者からの提案を受けることで の全事業を公表し、民間事業 が創設されることである。区 包含した「市場化提案制度」 化テストと事業仕分け制度を 大いに期待されるものである。 全ての事業の執行方法を点検 し、無駄を省くものであり 賛成理由5

備え、基本計画や実施計画を 着実に推進するため、財政調 小中学校の改築や改修需要に ころである。さらに、将来の 度までに80%と定めていると 常収支比率の目標を平成22年 整基金や施設整備基金などの 区の財政健全化に向けて経

①学生など10代後半から30

残高確保に努めている。

ビニでの収納開始など財源の できるなど、利便性の向上が 確保といつでも税の支払いが 軽自動車税、住民税のコン

粗大ごみの日曜収集、自己も ンター、駅前事務所の開設 ち込み制度の実施など区民サ 図られた点であり、コールセ ービスの向上が期待される点

山崎一彦

連議案の質疑をとおし、以下 のような本質が明らかになっ 平成18年度各会計予算と関

放棄した予算 1区民不在、自治体の責務を

世帯が4年間で1・6倍にな うとしている。生活保護受給 っていることや就学援助が4 が生まれ、さらに顕著になろ われた杉並区民の中にも格差 人にひとりなどがその実態の 端を物語っている。 自治体の責務は、「住民の 「中流階級」の典型とも

の役割が求められている。 悪政の下で住民が苦しんでい 安全や福祉の向上」であり、 区民のくらしの分析、区民が る時は独自施策などで防波堤 区長の「予算編成方針」は

のであり、

万法を考えるべきである。

り、情報政策部門と運用、開 るため、組織の見直しをはか 発部門を分けるべきである。

災を防ぐため、年少者や外国 ある。また、災害時の二重被 要な訓練の充実を図るべきで し、対応マニュアル作成や必 い日本語」を使った情報提供

との声が出ている。間隔の短 願いする。 縮について前向きな検討をお ては、10年間隔では長すぎる

杉並区議会公明党

期待できるものであり、防災 職員住宅の民間版と理解して、 速な救援、救助の人手として ②想定される危機事象に対

人にも理解しやすい「やさし

③成人歯科健康診査につい

④効率的な行政改革を進め

情報政策を推進すべきである。

を高めて、 者等に考慮 討すべきである。 充実を図る何らかの施策を検 ⑤今後の高齢者住宅施策の 区公式ホ 刷新すべきである。 上のため、障がい して、使いやすさ ームページの更な

26 日

文教委員会 都市環境委員会

清掃・リサイクル

対策特別委員会

電話からでも利用できるよう 習ができるよう改善を求める。 に取り組むよう要望する。 あたっては 適応指導教: ⑥不登校対策については、 ⑦コ ール 、ジェイコム加入 センターの運用に 室での5教科の学

> 8 日 7 日 2 日

道路交通対策特別

都市環境委員会

区民生活委員会

議会運営委員会

<2月>

保健福祉委員会

31日 総務財政委員会

てに賛成する。 党は18年度 げてきたが 別会計並び 以上、意見、要望を申し上 に各関連議案の全 般会計及び各特 杉並区議会公明

27 24 日 日

28 日

20 日 〜 24 日 13 日

本会議

主権者たる区民の意向が 反映されていない予算に反対 日本共産党杉並区議団

2 日

地方自治・分権調

1 日

総務財政委員会

^3月>

文教委員会 保健福祉委員会 都市環境委員会 区民生活委員会 予算特別委員会

すべきであ らず区政運営に生の声を生か ものである。予算編成のみな 一言も触れ 何を区政に求めているかなど ず、区民不在その

3 日

委員会

道路交通対策特別

查特別委員会

対策特別委員会 清掃・リサイクル

医療問題調査特別

負担増の押 2サービス し付け 水準や質の低下、

6 日

本会議

議会運営委員会

委員会

であり、自治体の責任範囲を 狭めるもの 任をもって行うべきである。 過程の事業などは、行政が責 に関わること、子どもの成長 区長の競り 許認可事: である。 争論は弱者切捨て 務やプライバシー

15 日

本会議

14 日

議会運営委員会

予算特別委員会

17 日

議会運営委員会

本会議

総務財政委員会

ばよいという認証保育に傾斜 う大幅引き上げは国に責任が ただ単に待機児を解消すれ 介護保険料の平均40%とい 改めるべきである。 は、量だけを追求 明白だが、保険者 には目をそらすも 政や学童クラブの 28 24 日 日 28 27 日 日 25 日 31 日 △4月> 区民生活委員会 保健福祉委員会 都市環境委員会 清掃・リサイクル 合審査会 総務財政委員会 対策特別委員会 区民生活委員会連 総務財政委員会・ 区民生活委員会

登録制など

する保育行

し質の低下

議 会

情報責任者を置き

^1月> 日

誌

杉並区議会だより 区債の減少や減税補てん債の 推し進めつつも、着実に特別 スクも勘案し、必要な事業を や今後の行政需要に対するリ 見てみると、制度改正の影響 予算及び各特別会計予算並び

関連議案について、すべて

平成18年度杉並区一般会計

岩田いくま

書で示された傾向とは異なる

っている。これは地方財政白

ものであり、当区においては

将来への責任ある財政運営を

学び、子どもの医療費助成の などの対策を強く求める。 問題であり、先進例を謙虚に ずし、一般会計からの補てん 少子化は極めて深刻な社会

きであり、準備基金を取りく

促進を求める。 る安全安心対策 3歪曲され、危険な道をたど

ること、区民などの心配に応 は繰り返すまでもない。 乗せたことが根源にあること えられる行政の能力を引き上 けることである。規制緩和策 治体など行政責任を明確にす で、確認事務を商業ベースに できるものではなく、国や自 耐震偽装問題は保険で解決

地の歴史と伝統を汚すもので あり、原水禁署名運動発祥の れない。こういったシナリオ 4教育の中立を犯す区長の教 唐無稽で挑発的なシナリオを と区長の歴史観は表裏一体で もとにした保護計画は認めら し天然痘をまいた」という荒 「ゲリラ組織がテロを実行

が区の教育行政に君臨してい 区長の「教育委員会廃止論」

将来への責任ある財政運営を 予算案に賛成 杉並自由無所属区議団

賛成の立場から意見を述べる。 当区の来年度予算(案)を こうした状況に甘えることな きていることは確かである。 にあたらなければならない。 かく、一時に比べ余裕がでて 図っていることが十分伺える とく気を引き締めて区政運営 く、無事のときこそ有事のご 「無事」と言い切れるかはとも 現在の当区の財政状況が

する任意団体であり、設立目 的も運営も区民の手の届かな る。師範館は区長を理事長と 事をゼロベースで見直すこと

ことに強く警告する。 育委員会廃止論と区長の歴史 科書の採択も区長の歴史観が 観で区の教育行政をすすめる 具現化されたものである。教 戦争が正しかったとする教

汚点を残すものである。 5区民本位の財政運用がなさ 任であり杉並区の教育行政に が発表されたが、極めて無責 今定例会中、教育長の辞任

れていない

用を求める。 っている。区の計画からみて る。しかし、実際はその約倍 ただひたすら溜め込むだけで ある。基金のもとは税金など も明らかに活用可能な財源で 平成17年度末100億円であ では、財政調整基金の目標は はなく、計画的で効率的な活 区民から徴収したものであり の195億円までふくれあが 区のスマートすぎなみ計画 律10%化に伴い、各種保険料 識しておらず、理不尽な姿勢 獲得」に向かって粘り強い交 決に向けた処方箋を探ってい 渉を望む。なお、住民税の一 る姿勢は評価できる。今後と 事に対して、当区が冷静に解 に終始している。こうした有 平成12年改革の意義を未だ認

についても反対する。 算に反対し、関連議案の一部 以上の理由により各会計予

影響が発生するものと思われ

や負担金の算定方式等多様な

支援の強化」があげられる。 ていく社会において、まさに じ、その構成も急激に変化し 人口の絶対値がマイナスに転 役」社会の実現や、「子育て れる「いきいき元気に生涯現 なみ地域大学の開校に代表さ るので、早めの対応を望む。 特徴的な施策として、すぎ

予算を評価 変革の波に的確に対応した

民主党杉並区議団

押村てい子 成する。 諸議案について、 すべてに賛

減税補てん債の発行取りやめ 歳入の確保に努めてきたこと 着実な行財政改革の実施で

前倒しでの発行取りやめを行

そうした意味でも、行政の仕

びに各会計予算及び関連する

平成18年度一般会計予算並

時宜を得た施策である。杉並 提案制度」を創設することは、 制度設計を図っていくことを 上げていくためにも、着実な 区政を新たなステージに引き につながる「杉並区版市場化 っていくことを望む。

都区財政調整協議においては、 理念には賛同するが、具体的 おける三位一体改革は、その えない。東京都においても、 きに関するものである。国に っているのが、国及び都の動 特別区を基礎自治体と認めた な制度設計は地方自治の本旨 おいて、数少ない「有事」とな に基づいているとはとても言 こうした平時の予算編成に 教育委員会だけでなく、区長 期待するものである。ただし、 地区教育委員会の取り組みに 地域ぐるみで子どもを育てて ることは、大いに評価する。 編成方針に「公共心をもった 部局も一体となった対応を図 ことは、地方自治体に課せら るよう、申し添えておく。 れた責務」と盛り込まれてい そ全ての根本」であり、予算 る。いうまでもなく「教育こ も十分に感じ取ることができ いくことこそが必要であり、 人間を愛情込めて育てていく 「教育立区」に対する熱意

肝に銘じて活動しなければな 政のチェック機能」という錦 れているが、自治を理念だけ らない。 て「自分に何ができるか」を て活動する特別職公務員とし 陥ることなく、地域に密着し の御旗に隠れて高みの見物に むとともに、私達議員も「行 自治のあり方について触れら たった着実な施策の推進を望 に、執行部には区民の視点に でなく現実のものとするため 予算編成方針の末尾では

「地味でも着実な成果の

おく。 尊重されるよう、申し添えて 度の区政経営において十分に 意見・要望については、来年 疑を通じて申し上げた個々の なお、予算特別委員会の質

も必要な施策を適時適切に行 る。社会とするため、今後と 当区の目標である、人が活き

まず、今回の予算が、変革

もこれからの基礎自治体が行 力で取り組んでいただきたい 要な問題に着目している。 三つをあげているが、いずれ ユー」「地方分権の推進」の の重要性や、効率的で小さな 全ての子育て家庭を支え、少 政運営を行う上で、非常に重 地域のなかで積極的に活用す たらす。団塊の世代の活力を 区役所をめざすことなど、全 子化の流れを変えていくこと は、自治体に大きな変革をも 団塊の世代の地域デビュー 人口減少時代にあっては

「安全・安心2時間365

と財源配分の問題については 討機関での実質的な議論に期 今後設置される都区共同の検

少子化対策について

について 図りながら、協働を進めるこ 全性・信頼性の確保を充分に 「いきいき元気に生涯現役」 庁内で充分議論を行い、安

財政の健全化に努めたことに ついて、評価できる。 を一年前倒ししたことなど、

ので、区政運営に反映してい ただきたい。

予算編成方針では、変革の

入」「団塊の世代と地域デビ 波として「人口減少社会の突

る取り組みに期待する。 地方分権の推進では、三位

を要望する。都区の役割分担 るよう、全力で取り組むこと に反映させていくことができ きである。地方の意見を確実 税源移譲を強く求めていくべ が、引き続き「第二期改革」 による更なる補助金の廃止 体改革は一応の決着をみた

とができるよう強く要望する。 市場化提案制度について

以下、意見・要望を述べる

着実に進めていただきたい。 流れに沿った、必要な施策を あることを評価する。時代の の波に的確に対応したもので

べる環境づくりが大切であり、 は、子どもたちが安心して学 取り組みの充実を要望する。 ただきたい。 わしい優秀な教員を育ててい 師範館には、杉並区にふさ 教育改革を推進するために

多様化するライフスタイルに を行っていただきたい。 適切に対応するものであり、 旦」について 業務範囲の拡大を含めた検討 大いに評価する。引き続き、 コールセンターは、区民の

上で駅前事務所の開設にも大 いに期待する。 24時間型の区役所をめざす

区政資料官

本紙掲載

会議録の発行について

しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、

載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳

室、地域区民センター、区民集会所で会議録をご

覧くださ

い (5月中旬発行予定)。

会議録け

は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

声

点字の区議会だより

ていただきたい。 全の体制をとることが重要で て日頃から体制づくりを進め ある。訓練の充実なども含め 昨年の教訓を活かして、 都市型災害対策について 万

を応援するという目的を持つ の導入は、全ての子育て家庭 でいただくことを望み、私た かう転換点となる年である。 区政の改革に全力で取り組ん 区長のリーダーシップのもと、 ものであり、大いに期待する。 平成18年度は変化に立ち向 「(仮称) 子育て応援券」

様な分野における人材の育成すぎなみ地域大学には、多

街事業には、魅力ある商店街 千客万来・アクティブ商店

に愛され、杉並区のシンボル よう、再構築を図っていただ 的な存在となるよう、育てて いただきたい。 つくりに貢献するものとなる 杉並公会堂は、多くの区民

きたい。

「地域ぐるみで教育立区」

について

らせします。

情報公開請求件数		5件	
決定状況	件数	決定日	請 求 内 容
公 開	5件	平成17年6月13日	平成17年6月本会議一般質問の質問部分
		平成17年7月22日	特定事業の選定について(平成14年2月22日) 財政負担の額の詳細すべて
		平成17年8月1日	平成16年度の費用弁償、視察の支出命令書
		平成17年9月15日	都市環境委員会(平成17年6月10日)資料「(仮称) 桃井中央公園基本計画の策定等について」
		平成17年11月8日	平成16年度中に弘前市議会議員が杉並区を訪問 したことに関わる文書
一部公開	0件		
非公開	0件		

対象でする (お申し込みは区議会事務局へ) 区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。 本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版 区内在住の視覚障害1、2級の方と特に希望される方が ので、お知り合いの方へお知らせください。

案・会議日程などを掲載しています。 杉並区議会のホームページには、会議録・審議した議 ホームページのご案内

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ よりのバックナンバーなどもご覧いただけます。 また、各年の活動実績をまとめた区議会年報や区議会だ

ちも将来の目標達成に向けて

全力で取り組むことを誓う。

関する条例

条例 制定

あるため制定する。 国民保護対策本部及び緊急対 に関する事項を定める必要が (18年3月20日から施行) 般職の任期付職員の採用

国民保護法の規定に基づき、 及び 関

処事態対策本部条例

国民保護対策本部」

結

果

可決

同意

可決

可決

可決

可決

同意

可決

報告

聴取

る陳情

(17陳情第39号)

☆洪水安全対策の実施に

関

18年4月1日

から施行

② 円

国民健康保険事業会計

平成 18 年 3 月 17 日議決(※は 2 月 24 日) ○=賛成 ×=反対

民生 革

主

ネ 新

0

0 ×

X

×

×

×

0

0 ×

0 ×

0

 \bigcirc

X

0

 \bigcirc

 \bigcirc

X

×

×

×

Χ ×

0

X

×

×

×

公 共自

明 産 無

X

自

社

緑

自

民

C

無

国民保護協議会条例 び運営に関する事項を定める 必要があるため制定する。 (規則で定める日から施行) (18年3月20日から施行) 国民保護協議会」の組織及 国民保護法の規定に基づき、

障害者介護給付費等の支給に する審査会の委員の定数等

を定める条例

条例

改 Ī

地区計画の区域内における建

築物の制限に関する条例の一

分に関する審査及び判定等を 定める必要があるため制定す 行う審査会の委員の定数等を い、障害者等の障害程度区 障害者自立支援法の施行に みどりの条例

層の充実を図る必要があるた と等に伴い、みどりの保全及 勢等が大きく変化しているこ め条例の全部を改正する。 び育成に関する施策のより一 18年7月1日から施行) 区内の緑化状況及び社会情

> (18年3月20日から施行) するため改正する。

置を講ずる等の必要があるた

料の賦課に関し、激変緩和措

④ 介護保険事業会計予算

め改正する。

特に重要なものを条例で規定

する被保険者について、保険

り国民健康保険の負担が増加

計画に定める制限項目のうち

高井戸東一丁目地区の地区

18年4月1日から施行

により、 ともに、平成17年度税制改正 加する被保険者について、保 険料の賦課に関し、激変緩和 おける保険料率を改定すると 措置を講ずる必要があるため 介護保険の負担が増

> ①一般会計予算 おりとする。

一千三百六十五億六千七百万

予

18年度予算

各会計の予算規模を次のと 続)として林 のぶこ)氏 任期満了

の任命に同 教育委員会委員の任命 出隆安(い 教育委員 意する。 の辞職に伴い、 でたかやす) 氏 井

万一千三十九円。

情

国民健康保険条例の一部改正 保険料率を改定するととも 平成16年度税制改正によ 六千円 四百六十 算 应

そ

0

他

③老人保健医療会計予算 億七千百七十二万

九千円 四百十二億 八千三百三十二万

専決処分の報告

件に関する損害賠償額の決定 職員の公務中の交通事故6

二百六十六億七千四百四十三 万五千円

事

陳

報告。合計賠償金額五十四

四百三十八・八一㎡。

特別区道の路線の認定 五·五八m、幅員五m、 成田東4-4。延長八十 面積

般職の任期付職員の採用に るため制定する。 緊急対処事態対策本部」に

関する事項を定める必要があ

条例廃 止

廃止する条例 在宅介護支援センター条例を

ことに伴い、「在宅介護支援 センターケア24荻窪」を廃止 に介護予防事業等を移行する 「地域包括支援センター

敬老会館条例の一部改正 高齢者活動支援センター及び

るため改正する。 事業を拡充する等の必要があ う館」に変更するとともに、 敬老会館の名称を「ゆうゆ

(18年4月1日から施行

する必要があるため改正する。

18年4月1日から施行)

改正する。

介護保険条例の一部改正 三期介護保険事業計画期間に 年度から20年度までの第 18年4月1日から施行

人権擁護委員候補者の推薦

の推薦に同意する。 に伴う候補者(継 伸子(はやし

(趣旨採択) おり決定しました。 3月17日の本会議で、

次の

《会派名・構成人数》 杉自/杉並自民議員連盟(12人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、 自無/杉並自由無所属区議団(5人)、民主/民主党杉並区議団(4人)、生ネ/杉並・生活者ネットワーク区議団(2人)、 革新/都政を革新する会(2人)、社緑/社会民主党・緑の人々(2人)、自民/自由民主党杉並区議団(2人)、無/無所属(1人)

第1回定例会で審議した議案の結果

号

議案第1号

議案第2号

議案第3号

議家第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

議案第11号

議案第12号

議案第13号

議案第14号

議案第15号

議案第16号

議案第18号 議案第19号

議案第20号

議案第21号

議案第22号

議案第23号

議案第24号

議案第25号

議案第26号

議案第27号

議案第28号

議案第29号

議案第30号

議案第31号

議案第32号

議案第34号

議案第35号

議案第36号

議案第37号

議案第39号

議室第40号

議案第41号

議案第42号

議員提出

議案第 1号

報告第 1号

正する条例

番

議

杉並区国民保護協議会条例

杉並区みどりの条例

杉並区の一般職の任期付職員の採用に関する条例

杉並区立杉並会館条例の一部を改正する条例

杉並区介護保険条例の一部を改正する条例

杉並区職員定数条例の一部を改正する条例

杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例

杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例

特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について

東京二十三区清掃協議会規約の変更について

平成十八年度杉並区一般会計予算

特別区道の路線の認定について

平成十七年度杉並区一般会計補正予算(第六号)

平成十八年度杉並区国民健康保険事業会計予算

平成十八年度杉並区老人保健医療会計予算

平成十八年度杉並区介護保険事業会計予算

杉並区立産業商工会館の指定管理者の指定について

杉並区立和田障害者交流館外一施設の指定管理者の指定について

杉並区立杉並視覚障害者会館の指定管理者の指定について

杉並区高円寺体育館外六施設の指定管理者の指定について

杉並区上井草体育館外二施設の指定管理者の指定について

杉並区保健所使用条例及び杉並区立歯科保健医療センター条例の一部を改正する条例

杉並区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改

地方自治法第百八十条第一項の規定により指定された損害賠償

額の決定の専決処分をしたことの報告について(※)

杉並区立高円寺北保育園の指定管理者の指定について

杉並区立荻窪北保育園の指定管理者の指定について

人権擁護委員候補者の推薦について(※)

杉並区介護保険条例の一部を改正する条例

杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例

杉並区教育委員会委員の任命の同意について

議案第38号 杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例

杉並区立在宅介護支援センター条例を廃止する条例

杉並区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

杉並区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

杉並区介護保険給付費準備基金条例等の一部を改正する条例

杉並区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例

杉並区立高齢者活動支援センター及び敬老会館条例の一部を改正する条例

杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

杉並区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例等の一部を改正する条例

杉並区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例

杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成十七年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第一号)

平成十七年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第一号)

案

名